

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度の取組検討）

施策No	123						
施策名	中山間地域の活性化			施策の目的	● 中山間地域の住環境の維持に努めます。 ● 持続可能な森林経営を図ります。 ● 森林の持つ多面的機能の維持・向上を図ります。		
施策主管部長	農林環境部長	施策幹事課長	農山村振興課長		関係課	政策調整課、農政課、観光推進課	

1. 進行管理

(1) 指標の実績・考察

① 中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

	指標	単位	実績基準値	実績値					最終年度（R7）の 目標値達成状況	左欄の「目標値達成状況」の総括
			R2	R4	R5	R6	R7	R7		
a	中山間地域の人口	人	10,581	10,072	9,866	9,637	9,352	10,000	③目標値を下回った	市全体で人口減少傾向である。中山間地域は市全体の減少率より高い状況である。
b	市内の木材伐採面積（単年度）	ha	287.2	312.1	330.2	241.5	223.6	558.0	③目標値を下回った	普通林については前年より約70ha増、国有林については約88ha減となっており、全体で実績値が減少した。
c	経営管理権集積計画の面積(単年度)	ha	4.1	45.0	80.3	0.0	36.4	60.0	③目標値を下回った	実施した箇所が森林の奥まった位置にあったことから、目標に達していない。
d										

② 後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定 ※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

対象		対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	
①	中山間地域（新合、飛駒、三好、野上、常盤、氷室地区）	中山間地域の面積		km	226	226	226	226	226	226	226	226	
②	中山間地域の市民	中山間地域の人口		人	10,072	9,866	9,637	9,352	9,200	8,990	8,790	8,580	
③													
④													
目的		成果指標		単位	区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①中山間地域に住み続けられる住環境の維持に努めます。 ②有害鳥獣による被害を軽減し、農林業の維持を図ります。	①	中山間地域の施設利用者数	人	目標値	90,000	97,300	104,600	112,000	75,000	80,000	85,000	90,000	
				実績値	57,506	61,878	60,944	54,953					
	②	民有林の木材伐採面積（単年度）	ha	目標値				160	170	180	190	200	
				実績値	308	203	149	219					
	③	有害鳥獣捕獲従事者数	人	目標値					105	105	105	105	
				実績値	128	121	110	105					
	④			目標値									
				実績値									

(2) 基本方針の取組状況

① 特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

・佐野市むらづくりそばスタンプラリー参加者が増加傾向であり、中山間地域への来訪者誘因へ繋がった。
・林道作原沢入線の工事計画区間の全5工区の法面改良を行い、落石防止が図られた。
・林道施設の橋梁39橋、トンネル2本に対し、佐野市林道施設長寿命化計画に基づく施設の優先度により改修を行い、施設の健全化と安全性が図られた。

② 計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

・作原地区むらづくり推進協議会イベント開催支援事業
・下彦間地区むらづくり推進協議会イベント開催支援事業
・秋山の里協議会イベント開催支援事業
・仙波地区むらづくり推進委員会イベント開催支援事業
理由：団体構成員の高齢化と担い手不足により、イベント開催が出来ない状況である。
対応：団体と協議し、新たな担い手創出に取り組む。

(3) 令和7年度行政経営方針の取組状況

① 令和7年度行政経営方針

・森林管理に精通した専門員の雇用により、森林経営管理制度を着実に推進し、森林の適切な経営や管理の促進を図る。
・中山間地域のむらづくり団体等が抱える課題の解決に向け、国県等の各種支援制度の活用を促し、関係機関と連携した地域づくりを支援する。
・中山間地域のむらづくり団体等の活動に対し、関係機関と連携し新たな担い手の掘り起こしなどの支援を行う。
・野生生物との共生を目的に放任果樹の伐採支援に取り組み、電気柵や侵入防止柵の設置支援を継続する。また、有害鳥獣の捕獲を継続し、農林業や人への被害の防止に努める。
・市管理林道の通行の安全性を維持するため、林道の改修や修繕等適切な維持管理を行い、林業者の作業効率を向上させる。
・公共建築物等における木材利用の促進や、森林整備の促進、新たな林業支援策などに森林環境譲与税を活用するため、関係機関と協議を行う。

② 令和7年度行政経営方針の取組状況

・森林管理に精通した専門員を会計年度職員として雇用し、さらに地域林政アドバイザーの認定を受けた。
・中山間地域実践活動支援事業において、仙波地区むらづくり団体の活動への支援を行った。
・活動休止中の柿平地区むらづくり団体と活動再開に向けた話し合いを行った。
・電気柵、未利用果樹の伐採の支援を行った。有害鳥獣捕獲の継続と、危険鳥獣の人の生活圏への出沒対応を図った。
・林道作原沢入線の法面3箇所の改良工事、及び林道近沢線川倉橋、西沢線西沢橋、近沢トンネル、蓬萊トンネルの長寿命化工事を実施。
・森林環境譲与税を活用した林業者育成支援事業、森林整備推進支援事業、獣害対策に関する新たな補助を設けた。森林整備推進支援事業では3件、獣害対策に関する支援では1件の支援を行った。

(4) 環境変化や関係者の意見、要望等

・クマ等に対する緊急銃猟がR7.9.1に施行された。これに伴い、R7.11に佐野市危険鳥獣対策本部を設置し、猟友会、警察、県の協力のもと緊急銃猟実施マニュアルを策定した。
・活動休止中の柿平地区むらづくり団体から、菜園館を利用した食の提供を再開したい。食の提供については、以前は蕎麦を提供していたがラーメンを提供したいと考えているとの意見がある。

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

(1) 課題

①中山間地域のコミュニティの維持と活性化
②中山間地域の課題解決に取り組む人材の確保・育成
③有害鳥獣による被害拡大防止による住みやすい環境の確保
④危険鳥獣に対する緊急銃猟の事前準備
⑤佐野市林道施設長寿命化計画に基づく対象林道施設の計画的・継続的な改修、林道作原沢入線の落石防止
⑥民間林において適切に管理されていない森林の整備対策

(2) 課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

①中山間地域のむらづくり団体等が抱える課題解決に向け、国県等の各種支援制度の活用を促し、関係機関と連携した地域づくりを支援する。
②中山間地域のむらづくり団体等と新たな担い手づくりのための話し合いを行い、支援方策を検討する。
③地域ぐるみでの環境整備を推進し、野生生物との共生を目的に、未利用果樹の伐採支援に取り組み、電気柵や侵入防止柵の設置支援を継続する。また、有害鳥獣捕獲を継続し、農林業や人への被害防止に努める。
④危険鳥獣に対する緊急銃猟の実地訓練を行う。
⑤佐野市林道施設長寿命化計画に基づき、林道作原沢入線含満洲橋の補修工事、及び土倉橋の補修工事のための実施設計業務委託を行う。作原沢入線については令和7年度に実施した、法面改良工事に伴う調査測量設計業務の結果に基づき、改修工事の優先度が高い区間の実施設計業務委託を行う。
⑥意向調査の結果に基づく森林の経営管理権集積計画を作成、及び間伐を行う区域の面積を確定するための測量を行う。また、当該事業の円滑な事務執行のため、栃木県森林クラウドシステムの導入を行う。

(3) 次年度(令和9年度)の取組(案)

①中山間地域への更なる誘客を図るために、むらづくり団体等の新たな地域活性化の取組を支援する。
②むらづくり団体等の維持活性化を図るため、新たな担い手の掘り起こしなどに向けた支援を行う。
③有害鳥獣被害の軽減を図るため、地域ぐるみでの環境整備、未利用果樹の伐採支援、電気柵や侵入防止柵の設置支援および有害鳥獣捕獲に努める。
④危険鳥獣に対する緊急銃猟を適切かつ迅速に実施できるよう、危険鳥獣への備えを強化するとともに継続して緊急銃猟の実地訓練やクマに対する注意喚起を行う。
⑤市管理林道の通行の安全性を確保するため、作原沢入線の法面改修をはじめ林道の改修や修繕等、適切な維持管理を行う。
⑥森林の適切な整備にむけて森林経営管理制度の確実な推進を図るため、経営管理集積計画作成、間伐区域調査及び間伐業務を行う。

※重点取組は太字・下線で記載